

すことができました。自主製品である焼き菓子も順調で、外部販売や大阪府庁内のコンビニ《こさえたん》での常設販売のほか、企業が実施する大規模な研修会での販売や手土産品など大口の注文が複数回あり、忙しさの中にも達成感を感じられる年となりました。

大阪市からの委託2年目となる東成区障がい者基幹相談支援センターならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業については、これまで同様に、障がい福祉分野に留まらず児童・高齢・医療・行政・地域等々とも協働する機会を多くもち、東成区福祉の中核事業所として活動を重ねています。

### 【港育成園】

港育成園は、利用定員40名で43名の利用契約者にサービスを提供しています。2019年度(令和元年度)内には新規利用はなく、退所が3名(うち週一回の利用者1人)となっています。実利用実績が39.7人/日となり、安定した経営状況で事業所の運営を継続できました。そのうえで、より重度の方の支援をすすめるため、人員配置基準1:3を安定的に人員確保したうえで、重度障がい者支援加算にも対応できるようになり、2019年(令和元年)11月より重度障がい者支援加算を算定しています。今後もサービスの質の向上のため、スタッフの人材確保と育成に継続して力を注ぎます。

施設環境の整備等においては、防災・減災の観点からも施設北側のブロック塀の軽量フェンスへの改修を行い、利用者の方々や事業所に関わる方々の安全確保に努めることができました。

防災意識の向上に関しては、地震と津波水害の想定での訓練を組み入れることで意識の向上をはかり、防災用備品の拡充については、保護者会の協力を得ながら日々進めています。

また、地域福祉への働きかけで、地域への障がいについての啓発活動やボランティアとのつながりなど大きな動きを見せ、次のステップへの土台ができました。

さらには、4月に創設30周年を迎えたことから、8月に記念行事を地域の関係者を招いて行いました。これを機会に港育成園の歴史を改めて振り返ることができ、支えてきていただいた方々への感謝の念を職員間で共有できました。

今後は港育成園の利用者支援において、さらに重度のかたへの支援を追究し、人材確保・育成をしながら、港育成園の役割を着実に果たしていきます。

### 【港第二育成園】

港第二育成園では、利用者の様々な形態の『働きたい』というニーズに応えるべく、事業所内での作業の充実、工賃の向上にとどまらず、事業所外実習等の充実に努めました。

2017年度(平成29年度)より取り組んできた休日開所は作業に特化した「作業開所日」と余暇に特化した「サークル開所」(軽スポーツ・パン作り)に分け、原則日数の範囲で可能な限り実施しました。

また、従来の日課とは別に支援学校卒業後に在宅になられた方、企業就労からリタイアされた方の相談、見学、体験実習を積極的に受け入れ、短時間日課や週3回の通所契約など従来の週5回、9時から16時の日課にこだわらず、個人に合わせたサービス提供時間、利用日数を提案し毎日通所することへの前段階としてリハビリ通所等の柔軟な日課の作成、提案を行いました。これらの支援を円滑に行い、安定した運営ができるよう利用者の定員充足に向け、支援学校等との連携、見学会、体験実習等の啓発活動に努めました。

### 【ワークスいけじま】

ワークスいけじまは、2019年度(平成31年度・令和元年度)当初、利用者18名でスタートしました。年度内に1名がA型事業所に移行し、2名が退所されています。新規で2名が利用を開始され、年度末の利用者数は17名です。利用者の平均年齢は54.4歳で、最年少が45歳、最年長は73歳で、利用者のうち単身世帯が8名、グループホームが6名、ご家族と同居の方が3名です。ご家族と同居の方についても殆どが一人親で高齢のため、家庭に期待できる支援力は脆弱となっています。

また、年々高齢化が進んでいます。当事業所は訓練等給付のサービスであるため、介護保険には該当するサービスがないため、介護保険サービスを利用することになっても継続して障がい福祉サービスを利用できるといったメリットがあります。しかし、利用者の支援度が高くなると、事業の継続が難しくなり、生活介護への事業体系の移行とバリアフリー化が必要になってくると思われます。このため、今後も安定的に通所を続けて頂くためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート事業・区役所などの日常的な連携が不可欠となっており、関係機関との連携に努めました。

一方、設備面ではエアコン等の部分改修を行いました。老朽化が目立ちつつありますが、事業所の大規模改修は体系移行に併せて実施することとしました。